18　落とし物

Ｑ１２６　落とし物は、１年でどれくらい拾われますか。何が多いですか。

Ａ　令和６年中、千葉県では、約１００万件の落とし物が拾われました。タオル・ハンカチ類などの生活用品類が多いです。

Ｑ１２７　落とし物を拾ったら、どうしたら良いのですか。

Ａ　道路や公園などで落とし物を拾ったら、近くの警察署や交番、駐在所に届けてください。また、駅やデパートなどの建物の中で拾ったときは、そこの駅員さんや店員さんに届けてください。

Ｑ１２８　落とし物を拾って、警察署や交番、駐在所に届けると、どうなるのですか。

Ａ　交番や駐在所に届けられた落とし物は、全て警察署に集まります。警察署では、落とした人を捜して、その落とし物を返します。そのとき、拾って届けてくれた人は、落とした人からお礼をもらうことができます。

　しかし、警察に届けられてから、３か月たっても落とした人が見つからなかったときは、拾った人がその落とし物をもらうことができます。

Ｑ１２９　落とした人も見つからず、拾った人ももらわない場合、その落とし物は、どうなるのですか。

Ａ　売れる物は売り、千葉県の収入（お金）になります。売れない物は、捨てます。